	\blacktriangle
4	

特別徴収への切替申請書

一 特別徴収義務者指定番号をお持ちの事業所の名称や所在地・書類送付先が変更となった場合には、 「特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書」を提出してください。

								<u> </u>	「付別取収幾伤1	3077711121111111111111111111111111111111	小久又油口	一日」と近田し	C \/_C \.				
(宛先)足立区長 (住所(居所) マンは所在地								特別徴収割					(新規	
		フリガナ	3						指定者	备 号	新規の場合、納入書(要・ 不事				不要)		
			氏名								部署						
払者		支払者	又は名称							担当者	氏名						
				代表者の 職・氏名) 担当有 連絡先	電話					
		3 <u> </u>		法人番号								电叫					
	受給者番号									本人了承のう	うえで、				※申請書を持 々月以降 をご	<u>提出する</u> ご指定く	<u>月の</u> ださい
	フリガナ						旧 姓	· 切	│ Ⅰ替開始期 │				Г	**	<u>(月以畔cs</u>	<u>= 18 VC //</u>	<u> 2000</u>
給	氏 名									普通徴収の	2	期分以	.降を	9	月分より特	別徴収・	へ切替
与所	生年月日	大・昭・平 年 月 日							* 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。								
得者	1月1日現在 の 住 所							(<u>前年度以前</u> のものは、納期未到来の分でも特別徴収への切替ができません。)									
	0) II (I)							【 添付書類 】									
	現在の住所	* 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 : -						<u>普通徴収の納付書</u> 二重納付防止のため、特別徴収へ切り替える対象の 納付書(納期未到来分)を添付してください。									
【注意事項】								7日相山(- 一 の 地 八 い 除 た			入力			同時出力		
1 特別徴収開始月は、特別徴収への切替申請書を提出した月の 翌々月以降 となります。				1	/月旋四;	用 2期分以降を	9月77よッ				No.	ı	No.				
	(例:7月提出 - ※税額通知書は、	(例:7月提出 →9月特別徴収開始、8月提出 → 10月特別徴収開始) ※税額通知書は、原則、特別徴収開始月の前月下旬(22~24日頃)に発送します。									*			No.	1	No.	
2	2 切替対象になっ	切替対象になった期以降の普通徴収分全額を切り替えます。						/±				区市	No.		No.	•	No.
3	普通徴収分の一部を残して特別徴収とすることはできません。 3 65歳以上のかたについては、公的年金収入に係る税額を給与からの特別徴収				備考欄				町村	/		・納入書・I	しおり 送	≦付 BT 総			
にすることはできません。							1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				記入	一					
4	前年中に給与収入のないかたは、原則として特別徴収できません。										欄	普得		回収・未回収			
5	5 普通徴収分の納付方法を口座振替で登録しているかたの切替の場合は、						(期 〜 期 ・ 全期 ・ 随時 □ 領収書コピー添付あり(裏面添付)										
普通徴収分の納期限の20日前までにご提出ください。												当初通知	1添付有(会社	社・個人	・普徴)		